

諫早市教育委員会議事録

令和4年第11回（9月定例）

令和4年第11回（9月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和4年9月21日（水）
14時00分～15時35分
- 2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-2
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 中野 高子
- 4 欠席者 委 員 山口 秀雄
委 員 小野 靖彦
- 5 会議に出席した事務職員
教育次長 後田 一光
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長補佐 佐藤 亨
- 6 議題
報告第10号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案
についての意見の申し出について（諫早市学校給
食に関する条例））
報告第11号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案
についての意見の申し出について（「令和4年度
諫早市一般会計補正予算（第3号）」中、11款
教育費））
報告第12号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案
についての意見の申し出について（「令和3年度
諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について」
中、12款教育費））

議事録署名人の指名

原田委員と中野委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

令和4年第10回（8月定例）教育委員会の議事録について
小野委員から自身の発言について修正の意見あり
一部修正を了承の上可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

教育委員会の9月の動きについて

1番目は新型コロナウイルスの月別感染者数で、9月16日までの数であるが、9月は小学校が262人、中学校が33人で、8月に比べると大分少なくなっている。しかし、学級閉鎖している学校は依然としてあり、現在北諫早中学校が学級閉鎖をしている。下火になりつつあるが学級閉鎖している学校がまだあるため、引き続き感染症対策を実施していかなければならない。

次に、2番目の教職員の不祥事根絶について、児童買春の事件のその後であるが、再逮捕され現在も勾留されていると認識している。釈放されたらすぐに本人に会って事情を聞き取り、供述書を作って教育委員会にかけ、そして処分権を持っている県の教育委員会に内申書を提出するという手順であるが、まだしばらく時間がかかるのではないかと思う。本人が釈放され、事実関係が確認できれば臨時の教育委員会を開催させていただきたい。

一方、体罰事件については、県教育委員会に内申を上げているが、9月の末に県の教育委員会が開催され、処分が決まると思う。そういったわいせつ事件や体罰事件などの不祥事が起きているので、8月19日に臨時校長会を行った。私と学校教育課長から、「教育と

というのは教職員と児童生徒の信頼関係で成り立っている」という旨の話をした。また、各学校で研修を十分行っていると思うが改めて不祥事根絶のための研修を実施するように依頼し、8月中に全学校で実施をしてもらった。校長会では、各中学校ブロック単位で小・中学校合わせた校長同士の話し合いを行っている。各学校で行った研修会の様子や資料は、全ての学校から教育委員会へ出てきているが、心に染みる研修だったようなので不祥事根絶という結果となって表れてほしいと思っている。

それから、臨時の副校長・教頭会を9月16日金曜日に高来支所で行った。前半は不祥事根絶について、後半では副校長・教頭会の活性化について話をし、教頭先生は職員室の担任とも言われていることから、学力向上や働き方改革、学校改革、そういった一連の改革を自分たちが仕上げていくのだという気概を持って頑張ってもらいたいという激励を行った。副校長・教頭会の最後には「不祥事根絶」と「学力向上」の二つが決議として出され、頑張っていくということであった。

3番目、北諫早幼稚園を休園し諫早幼稚園と統合する件について、9月16日に北諫早幼稚園の保護者に向けて2回目の説明会を開催した。その時、保護者からいろいろな意見や要望等も出されたが、最終的には市教委の考えを了承していただいたと思っている。9月から10月に市議会の全員協議会に報告をする予定である。そこに報告をするということは表に出ることになり、先日大村市でも幼稚園の閉鎖について全員協議会で報告を行ったと新聞に載っていたが、同じように取り上げられるのではないかと思う。

4番目、9月の定例市議会について、前半部分は2日に開会し、7日から12日が一般質問、13日が議案質疑、現地視察、14日が教育厚生委員会という日程であった。

一般質問の内容については、まず、学校改革準備室の進捗状況はどうかという質問では、学校改革準備室では現在いろいろな研究を行い、夏休みには義務教育学校や小中一貫校などの視察や市内の全市立小・中学校42校への訪問を行い、様々なシミュレーションを行っているという回答を行った。

それから、学校教育におけるLGBTの現状把握とその対策という質問では、LGBTの子については構っている、学校としてはいろいろな面で配慮し対応していると回答を行った。

遊具や樹木の安全対策についての質問もあった。シーソーにおける公園での事故等も起きており、学校における安全対策はどうなっているのかという質問があり、点検に専門家を入れたらどうかとい

う提案もあった。それに対して、現在は学校の教職員の担当者が安全対策等を行っており、専門家による点検については今後の課題であるとの答弁を行った。

次に、部活動指導の地域移行についての質問では、検討委員会を立ち上げようと現在進めており、諫早はスポーツのまちと言われるぐらい、いろいろな競技も盛んであるし、指導者の方もいらっしゃるので、ソフトランディングできるようにしていきたいとの答弁を行った。ただし、学校内の部活動も非常に意味があることなので、その辺の兼ね合いを上手くやっていきたいと思っている。

通級指導の現状把握と問題点について、通級指導では言葉の教室などを諫早小学校や上山小学校、北諫早小学校で行っているが、都市部に集中していて旧5町の方にはそういった教室が開設されていない。増員する考えはないのかという質問があり、教員の定数の問題等で、今のところ非常に厳しい現状であると思っており、今後の課題として我々も考えていきたいと答弁を行った。

また、小・中学校の給食費無償化の動きはどのようになっているのかという質問があり、給食費無償化は市長の公約でもある。今、原材料が値上がりしているため給食費も影響を受けるので、まずそちらの支援を行っているのだが、無償化については財源の問題があり、例えば、第三子から、第二子から、小学生からなど無償化についての取り組みを検討している状況であるとの答弁を行った。

小中学生の減少対策についての質問では、児童生徒は減少してきてはいるが、学校の魅力も含めた過疎対策等を行いながら、減少対策に手を打っていききたいと答弁を行った。

小・中学校のプールの管理についての質問では、老朽化しているところもあるのでまとめて施設を作ってはどうかなどの内容であったのだが、まとめてどこかに作るとなると、作る場所や費用の問題もあるので、今後の課題として研究を進めていきたいと答弁を行った。

それから、国葬への対応についての質問では、教育委員会としては、国葬当日に教育委員会関係の施設の休館や学校を休業にする予定はなく、また、教育委員会関係の施設や学校における半旗掲揚や黙とうの呼びかけについては、国の今後の動向、特に文科省の動きや長崎県教育委員会、県内各市町の教育委員会の対応を踏まえながら判断したいとの答弁を行った。

次に、教育委員会が提出している議案が二つ。一つは「諫早市学校給食に関する条例」で、来年度からの公会計化に向けて必要な事項を条例化したもので、保護者の利便性向上と、教職員の負担軽減

が狙いである。今、給食費は学校が集めている。それを税金と同じように市の会計として予算化するという事で、口座振替で利用できる金融機関が増えるなど保護者の利便性は向上し、給食費を集めて計算をしたり督促をしたりしていた先生たちにとっては大きな負担軽減になる。ただし、市が徴収するようになると徴収率が下がるのではないかといったような心配もあるので、対策を行っていかねばいけないと考えている。

二つ目は、学校の手洗い場やトイレの水洗を非接触型の自動水栓に取り替えるための補正予算である。1億4,580万円を計上しているが、屋内の手洗い場やトイレの水洗の8割を自動水洗に取り替える。あとの2割をなぜ残したのかというと、バケツに水を入れるところ、若しくは、トイレで蛇口からホースを引いたりするところは必要ということで、それが2割となっている。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であり、100パーセントの国の交付金を活用することになっている。

以上が議会の前半部分である。後半部分は、9月22日開会して、主に決算関係の審議ということになっている。10月7日に閉会予定である。

続いて、のんのこ諫早まつり。19日、3年ぶりにのんのこ諫早まつりが開催された。地域の芸能に学校単位や学童クラブで多くの幼稚園児、小・中学生が参加し、子供たちの躍動する姿は非常すばらしく、市民に元気と勇気を与えたのではないだろうか。待ち望んでいた諫早の秋のお祭りが開催されよかったと思う。ただし、2日目は台風接近のため1日だけの開催になったけれども、2日目の郷土芸能も1日目に行われ、予想以上にお客さんが多かったようである。

9月の運動会、今度の日曜日25日であるが4校予定されており、いずれも午前中開催となっている。今、運動会も体育大会も午前中開催となっており、これはコロナが収まっても定着していくのではないかと思う。以上が私の報告である。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

二点あるが、一点目が学校改革準備室について。義務教育学校に視察に行かれたりして、とても素晴らしい研究をされていると思う。是非、議会で話されているようなことを、定例教育委員会でも、学校改革準備室の今の動きなどを、無理のない程度で大丈夫なので定期的に報告をしてもらえればと思う。

もう一点がのんのこ諫早まつりのことであるが、いつの頃からか皿踊りを学校でしなくなった。私の年代では全員が踊っていて、皿をカチャカチャ鳴らしながら踊るといい文化があるのに、義務教育の過程で伝承されなくなったのは、何かきっかけがあるのではないかと思っており、ご存知であれば伺いたい。

[教育総務課長]

先ほど教育長からあったように、学校改革準備室では今いろいろ調査を行っているところである。どの段階で報告をした方がいいのかということも含めて検討させていただき、定期的に報告できれば考えている。

[学校教育課長]

のんのこ踊りについては、私も小学校のときには、みっちり練習して踊れるようになるのが基本だったが、確かに学校によって皿踊りをするとしなるところ、また、祭りののんのこを踊るところがある。今のところ情報がないので調べてみたい。

[委員]

皿踊りに関しては、伝承されている団体もいると思うので、地域と繋がるきっかけにもなると思うし、その方々が基本的に指導してくださるとなれば、先生方の負担も減っていくのではないかと思う。また、赴任された先生方も皿踊りを覚えて、他の赴任地に行くときに諫早の伝統が広がっていくきっかけにもなると思うので、是非お願いしたい。

[委員]

学校教育におけるLGBTの現状把握とその対策であるが、現状把握はどのようにしているのか。なかなかこういう内容は聞くわけにもいかない問題だと思う。それと、その対策も先生方の中にも戸惑っている方も結構いると思うがどうか。

[学校教育課長]

子供たちは、LGBTについても様々なことを学習していると思うが、実際に子供たちがどうであるかは、いじめにも関わる部分であり、学校生活の中で悩みや不安などが定期的な子供たちの声を拾うようにしている。そこで不安定になっている子供がいれば、まず面談等を行い聞き出すようにしている。なかには本人や保護者から直に管理職の方に申し出があり対応する場合もある。だから、LGBTに限らずいろいろな悩み事を拾い上げる中で聞き出し、対応している状況である。

[委員]

現場にはマニュアルみたいなものがあるのか。

[学校教育課長]

文科省もパンフレットなどで丁寧に対応するようとしており、個性としてしっかり受け止めて、柔軟に対応することが基本になっている。細かなマニュアルはなく、子供によって様々な悩み事があるので、個々に応じて対応している。

[委員]

実際に聞くのがトイレの問題とプールにおける着替えの問題である。一見男の子で、LGBTであると生徒にも認知はされているが、トイレはどうしても女性の方に入ろうとしてしまうということを知ったことがある。また、プールの問題も同じで、女性の方の更衣室にということだが、それだけは止めたという話もある。非常に複雑ではないかなと思うが、指導者も悩むと思うので個々の対応と言えればそれまでかもしれないけれども、マニュアル的なものがあればと思ったところである。

[学校教育課長]

着替えについては、男子用、女子用とは別に着替えの場所を用意したり、トイレも多目的トイレがあれば、そちらを使用したりしている。もしくは、教職員のトイレも教職員がついて使うことができるので、そういう対応も可能かなと思うが、今後検討していく。

《教育次長の報告》

- 1 令和3年度諫早市一般会計歳入歳出決算状況について
- 2 令和3年度諫早市奨学金貸付基金の運用状況について

《教育次長の報告に対する質問・意見》

[委員]

奨学金の基金の5億円という額は、諫早ぐらいの規模の市としては多い方なのか。

[教育次長]

現在のところ5億円で十分に対応できている状況である。今、新規の貸付人員が19人だが毎年減ってきている。10年ぐらい前は、新規貸付が60人でその頃は基金の額ももう少し少なかったもので、運用を継続できるかどうかという状況であった。しかし、その後寄付をいただき今5億円になっているので、余裕のある運営状況となっている。今後、所得の上限、今600万円であるが、その引上げ等の見直しをしていかなければならないため、研究が必要な状況にある。

また、給付型の奨学金は諫早市ではしておらず、議会の一般質問等でも給付型を導入したらどうかというご質問をいただいたが、現在研究中である。ただし、国が日本学生支援機構で給付型をしており、今現在給付型の対象となっている所得階層300万程度の世帯を、2年後の2024年度からは所得階層600万程度の世帯にも拡充することとしている。従って、所得が少なく進学できないという世帯は、国の制度が拡充されれば救えるのではないかという中で、市の奨学金が今後どのような役割を果たすべきか、もう少し研究が必要である。例えば、所得が高い人でも子供が3人、4人といれば当然進学に経費がかかるので、その辺をどう救っていくのかというような組み立てをする時期に来ているのではないかと思っている。

[教育長]

公平公正な制度でなければいけないので、給付型奨学金は研究しなければならない。

[委員]

未償還人数が4月1日現在だと90人程度だということだが、返せない理由がわかっているならば教えていただきたい。また、以前に比べて割合は増えているのか。

[教育次長]

滞納の理由については、他の奨学金と諫早市の奨学金は併給できるのだが、他の奨学金が多額にあるためであったり、仕事の関係で収入が少ないためであったりするようである。それと、収納率の問題であるが、当該年度に納期が到来した現年度分では、令和3年度は90.26%、令和2年度は89.64%で、令和3年度は過去10年間で一番収納率が高かった。だから、現在コロナ禍の影響で収納率が下がったという現象は起きていないところである。

《議題》

報告第10号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市学校給食に関する条例））

教育総務課長 報告

質問・意見なし

了承

報告第11号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和4年度諫早市一般会計補正予算（第3号）」中、11款教育費）

教育総務課長 報告

質問・意見なし

了承

報告第12号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和3年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について」中、12款教育費）

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長補佐の順に報告

質問・意見なし

了承

《学校教育課長の報告》

令和4年度九州中学校体育大会結果報告について

質問・意見なし

その他

生涯学習課長補佐

第1回（仮称）市民交流センター整備検討委員会の開催（概要）について説明

教育総務課長

10月定例教育委員会及び11月定例教育委員会の日程について説明

15時35分閉会